和束町の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区　分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 4,234	千円 3,735,095	千円 110,905	千円 563,319	% 15.1	% 17.6

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
27年度	人 65	千円 220,709	千円 33,857	千円 86,457	千円 341,023	千円 5,247

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,459

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

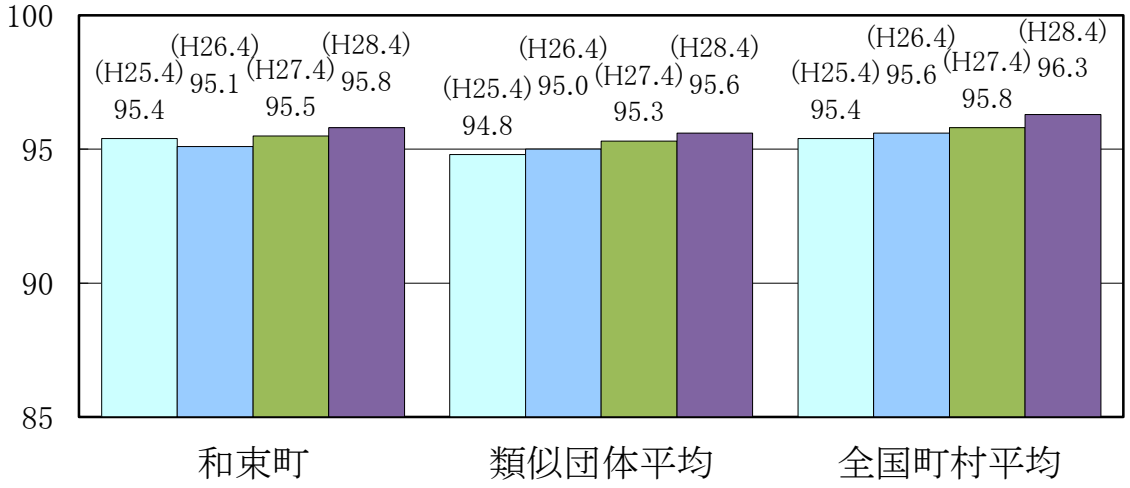

(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し 〔 実施 〕

(給料表の改定実施時期)　平成28年4月1日
(内容)　一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえ見直しを実施。

② 地域手当の見直し
国の基準による支給対象地域なし。

③ その他の見直し内容
管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和束町	38.9 歳	285,300 円	332,141 円	312,696 円
京都府	43.5 歳	330,730 円	417,366 円	381,393 円
国	43.6 歳	331,816 円	― 円	410,984 円
類似団体	40.9 歳	297,503 円	339,537 円	326,381 円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
和束町	43.2 歳	2 人	248,800円	272,400円	272,400円	―	― 歳	―	―
うち学校給食員	53.7 歳	1 人	284,100円	284,100円	284,100円	調理師	37.9 歳	265,800円	1.0
うち保育所給食員	32.6 歳	1 人	213,400円	260,800円	260,800円	調理師	37.9 歳	265,800円	1.0
京都府	55.0 歳	230 人	356,170円	407,735円	389,717円	―	― 歳	―	―
国	50.4 歳	2,876 人	287,447円	―	329,358円	―	― 歳	―	―
類似団体	49.3 歳	2 人	287,296円	311,250円	302,527円	―	― 歳	―	―

区　分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C／D
和束町	― 円	― 円	―
うち学校給食員	― 円	3,503,000 円	―
うち保育所給食員	― 円	3,503,000 円	―

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24年～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもので、地方公務員実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区　分		和 束 町	京 都 府	国
一般行政職	大 学 卒	183,300 円	185,600 円	176,700 円
	高 校 卒	154,300 円	150,900 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,300 円	― 円	― 円
	中 学 卒	― 円	― 円	― 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区　分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大 学 卒	― 円	298,700 円	354,600 円
	高 校 卒	― 円	289,800 円	312,600 円
技能労務職	高 校 卒	― 円	284,100 円	― 円
	中 学 卒	― 円	― 円	― 円

※該当者がいない欄については「―」としている。

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　級	主事及び定型的な業務を行う職務	人 23	% 43.4	円 140,100	円 246,100
2　級	主査の職務	人 1	% 1.9	円 190,200	円 303,000
3　級	係長及び主任の職務	人 11	% 20.8	円 226,400	円 348,800
4　級	課長補佐の職務	人 5	% 9.4	円 259,900	円 379,800
5　級	課長、課長代理及び主幹の職務	人 13	% 24.5	円 286,200	円 381,800
6　級	参事、理事及び困難な職務を分掌する課長の職務	人 0	% 0.0	円 317,000	円 409,000

（注）1　和束町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

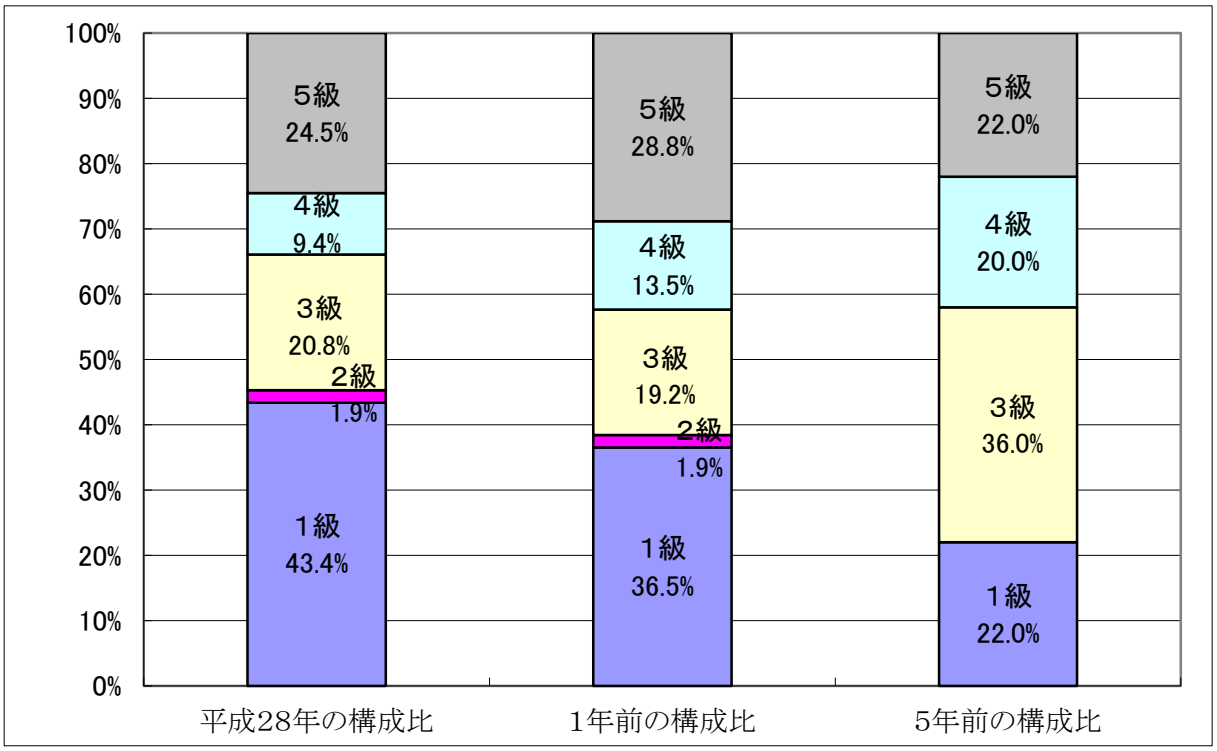

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにおける運用	和束町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ　人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	平成29年度より反映予定	平成29年度より反映予定	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ　人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

和　　束　　町	京　　都　　府	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,397 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,694 千円	―
(27年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.60 月分 (1.45)月分　(0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.60 月分 (1.45)月分　(0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.60 月分 (1.45)月分　(0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3・4級5%, 5・6級10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算10%,20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成28年度中における運用	和束町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2)退職手当(平成28年4月1日現在)

和　　束　　町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	
(退職時特別昇給	な し	)			
1人当たり平均支給額	412 千円	19,691 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

(4)特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	1,012 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	168,583 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	7.7 %
手当の種類(手当数)	3

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人・死亡人取扱作業従事手当	関係職員	行旅病人・死亡人取扱作業業務	病人1人5千円 死亡人1体1万円
動物の死体等処理作業従事手当	環境業務職員	動物の死体等処理作業業務	捕獲処理1匹3百円 死体処理1体1千円
夜間診療従事手当	診療所の医師	夜間診療業務	1回 1万円

(5)時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	10,497 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	187 千円
支給実績(26年度決算)	14,136 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	257 千円

(6)その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円。扶養家族1人につき6千5百円。ただし、配偶者のいない職員の扶養家族の1人目のみ、1万1千円。満16歳の年度初めから満22歳の年度終わりまでの子1人につき5千円を加える。	同	—	9,473 千円	249,289 円
住居手当	家賃支払いは月額23千円以下の場合は家賃額-12千円。月額23千円を超える場合は(家賃額-23千円)×1/2+11千円(限度額27千円)	同	—	4,561 千円	304,607 円
通勤手当	片道2km以上5km未満2千円。片道5km以上10km未満42百円。片道10km以上15km未満71百円。片道15km以上20km未満100百円。片道20km以上25km未満129百円。片道25km以上30km未満158百円。片道30km以上35km未満187百円。片道35km以上40km未満216百円。片道40km以上45km未満244百円。片道45km以上50km未満262百円。片道50km以上55km未満280百円。片道55km以上60km未満298百円。片道60km以上316百円。公共交通機関を利用する場合550百円までは全額。	同	—	5,578 千円	96,172 円
管理職手当	参事・課長 給料×10% 主幹 給料×7%	異	国は定額	9,407 千円	495,094 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分		給料月額等	(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	町長	700,000 円	830,000 円／	492,000 円
	副町長	575,000 円	669,000 円／	443,000 円
報酬	議長	270,000 円	316,000 円／	176,000 円
	副議長	200,000 円	255,000 円／	122,400 円
	議員	160,000 円	233,000 円／	103,000 円
期末手当	町長 副町長	(27年度支給割合) 3．15 月分		
	議長 副議長 議員	(27年度支給割合) 3．15 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町長	基礎給料月額×530/100×在職年数	14,840,000 円	任期ごと
	副町長	基礎給料月額×315/100×在職年数	7,245,000 円	任期ごと
	備考			

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数 平成27年	職員数 平成28年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	2	1	再任用職員(短時間勤務)から職員を配置することとなったため
		総務	20	20	0	
		税務	4	4	0	
		農林水産	5	5	0	
		商工	2	2	0	
		土木	5	5	0	
		民生	19	20	1	保育士の充実を図ったため
		衛生	3	3	0	
		計	59	61	2	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 144.07 人
	教育部門		6	6	0	
	消防部門					
	小計		65	67	2	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 158.24 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 213.85 人)
公営企業等会計部門	病院		3	3	0	
	水道		2	2	0	
	下水道		2	2	0	
	その他		6	6	0	
	小計		13	13	0	
合計			78 [135]	80 [135]	2 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 188.95 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)

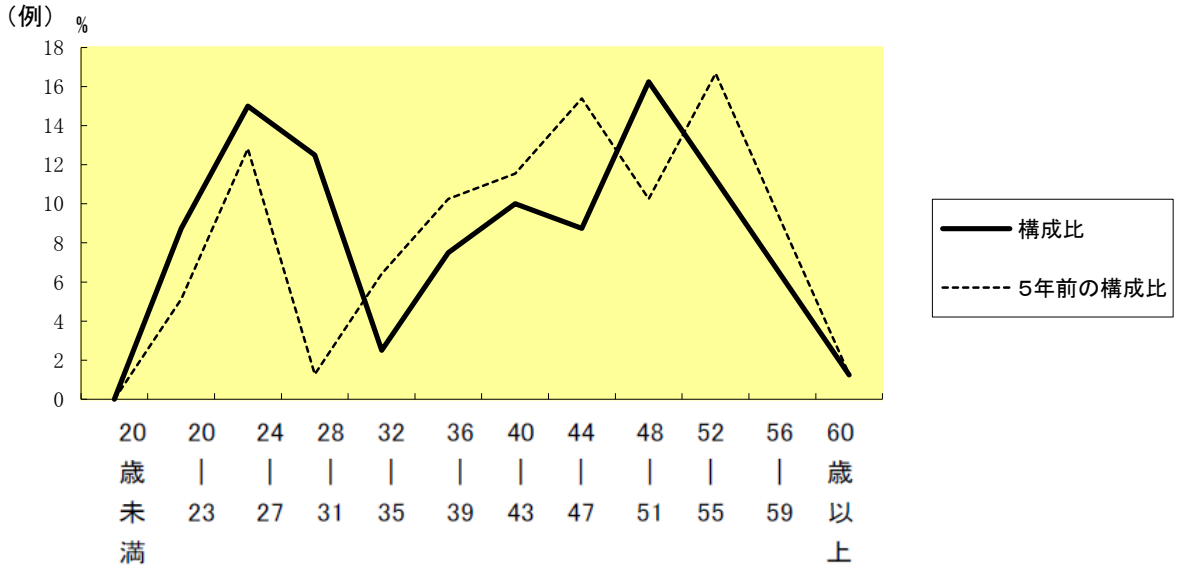

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 7	人 12	人 10	人 2	人 6	人 8	人 7	人 13	人 9	人 5	人 1	人 80

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別＼年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	56	59	59	59	59	61	5(8.9%)
教育	6	6	6	6	6	6	0(0.0%)
警察							(%)
消防							(%)
普通会計計	62	65	65	65	65	67	5(8.1%)
公営企業等会計計	16	14	14	14	13	13	△3(△18.8%)
総合計	78	79	79	79	78	80	2(2.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数